慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	櫛木謙周著『日本古代の首都と公共性』
Sub Title	Yoshinori Kushiki, The capital and the publicness of ancient Japan
Author	久米, 舞子(Kume, Maiko)
Publisher	三田史学会
Publication year	2016
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.86, No.1/2 (2016. 6) ,p.187(187)- 192(192)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20160600-0187

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評

櫛木謙周著『日本古代の首都と公共性』

久米舞子

労働力編成という視点から、日本古代の徭役研究、造営・手工業史研究を牽引してきた櫛木謙周氏による第二論文集である。古代史ではこれまで取り上げられることがなかったが、極めて今日的な課題であり社会的関心の高い「公共性」をその書名に掲げ、都市論（首都論）・祭祀論・身分制論などを横断して論じる意欲的な論文集である。

序論では、本書が分析対象とする公共性とは、何を意味するかが示される。本書は公共性を、「人々のいだく価値の異質性・多様性を前提とし、それらに原則的に開かれた領域に関わること」（三頁）と定義する。そして分析の舞台である首都を「階層・生業等において多種多様な住民からなる一方、都市一般とは区別される、王権中枢の所在地、中央支配機関・支配階級の集積・集住地」（九頁）とする認識を示す。そのような場において住民をつなぐものが「飢餓や疫病、暴力、汚穢等々を避けようとする共通の切実な願い」（三頁）であり、本書がいうところの公共性である。そしてそれは、首都ゆえに国家の秩序や社会の編成と密接に関わるとされる。

第一章「都城における支配と住民」では、都市の再生産に関わる公共事業をめぐって、権門の動向と都市賤民の形成とが論じられる。九世紀中後期から十世紀前半にかけて、それまで京職など京中支配機関が担ってきた社会的機能の一端を、王臣貴族層に負担させていく傾向が示される。同時期に、その労働力であった律令徭役労働

が特定の身分役へ固定化されていくなか、都城に流入する貧民・雇傭労働者がそれと結びつき、都市賤民が形成されるとの仮説が示される。賑給による国家や権門の施しもまた、こうした層に固定化されていくという。

第一章で論じられた公共事業のうち、第二・三章ではそれぞれ京中賑給・清掃に焦点があてられる。第二章「『京中賑給』に関する基礎的考察」では、まず年中行事化された京中賑給の儀式としての側面が検討される。さらに十世紀前半に、特定の場を対象とする臨時、あるいは私的な賑給が登場し、京全体を対象とする定例の賑給が形骸化していくことが確認される。第三章「古代国家の都市政策」では、九世紀に清掃を中心とした都市の公共的問題をめぐって、京の領域支配を担う京職と、官人への糾弾権を有する弾正台とが、競合し合う関係が跡づけられる。それは公共的政策に対する費用負担が貴族・官人による公的奉仕の一環とされたことを背景とする、弾正台の京内支配への関与と京職の諸司への関与の相克として把握できるという。

第三章までの公共性の物質的側面に対し、第四章以降で論じられるのは、その精神的側面および権力の支配イデオロギーである。第四章「古代の『清掃』と国家の秩序」では、死骸処理を含む清掃政策がもつ、イデオロギー的側面が論じられる。九世紀までは、中国的な礼制・天人相関思想に基づく徳政的思想と、寺社の清浄性と災厄の除去を結びつける思想とが相互補完の関係にあった。十世紀以降は後者が基本となり、さらに穢を起因とする神の祟によって災厄が引き起こされるという共通観念が媒介となって、首都の秩序と国家の秩序とが直接的に連動すると考えられるようになる。そのような首都の公共的秩序を守る存在が、検非違使であったとする。

第五章「ハラエの重層性とその歴史的特質」では、ハラエの主体・対象それぞれにおける重層性を指摘する。公のハラエは官人（および公民）の天皇への一元的奉仕秩序について、宗教面からその秩序維持をはかることに目的があり、私のハラエには公的秩序維持を補完するものや、招福除災などの私的祈願を行うものがある。そのどちらも、貴賤を横断する共通願望＝公共性が呪術・祭祀というかたちで現れたものとする。また八世紀後期から九世紀初期のハラエの重層性からは、清浄観念の重視とともに、京と諸国が差別化されつつ連動すると意識されていたことがわかり、それは王権を中心とした支配の同心円的構造に対応するという。私のハラエの八世紀初

頭に遡る具体的事例として、第六章「長屋王家の宗教的習俗について」では、長屋王家木簡に注目する。殿舎のハラエ、出産時や小児にとりつく邪気をはらう散米が、すでに八世紀初頭には貴族の家で私的習俗として行われており、国家的儀礼と私的習俗としてのハラエが早くから重層的に存在したことを指摘し、その宗教的技能者として技術官人が関与した可能性を示す。

第七章「疫神祭祀と物忌にみる除災習俗の形成と展開」では、ハラエと同様に公私にわたって重層的に行われた疫神祭祀・物忌を通じて、境界に対する空間意識や除災の観念について首都住民の共通意識が形成されたとし、その画期を奈良時代後期と想定する。またそうした除災観念の共有を背景として、穢―ハラエ、鬼気等―境界祭祀といった原因―対処法の認識が混淆されていく様相を跡づける。補論「物忌主体の重層性と公私の奉仕関係」では、特に貴族社会において公私に行われた物忌に、個人や集団・組織体などそれぞれが位置づけられた公的奉仕関係が現れるとする。

第八章「都市王権論と公共性」は、都市王権論の先行研究を整理し、あわせて本書の公共性という問題意識がそのどこに位置づくかを示す。都市王権論の問題点は、王権による都市（首都）の支配・秩序維持が、いかにして国家の支配・秩序につながるのかという具体的なメカニズムが明らかでないことにあり、公共性を媒介にすることでその説明が可能になるというのが、本書の立場である。これまでの議論を、都市王権の機能論（清掃・救貧）、空間論（祭祀・習俗）と位置づけ、首都の機能維持（穢の処理・貧民救済）が神の祟に対応するための除災観念を背景として、国家の危機管理に結びつけられたこと、疫神祭祀や祓にみえる王権を中心とした同心円的な空間認識の形成によって、首都と国家の秩序とが連動すると考えられたことを述べる。すなわち国家の秩序維持のために、王権はそれと連動する首都の秩序を維持する必要がある。首都の秩序を維持することは公共性の問題であり、つまり都市王権は公共性を基盤とするという。

穢を秩序に関わる概念という視点から取り上げるのが、第九章「穢観念の歴史的展開」である。七～九世紀の国家レベルでの穢意識の変化は、天皇と神の関係をめぐる国家と王権の性格変化に応じたものである。また穢は空間性をもつことに特徴があり、とりわけ首都空間においては、庶民から貴族まで重層的に存在する穢への共通意識をベースにして、都市王権によりその秩序維持がはか

られ、それが「天下」支配にまで結びつけられたとする。そして本書の最終的な課題として、首都の秩序を維持する公共性の問題を通じて、いかにして被差別身分が形成されるのかという問いが示される。

第十章「身分制と公共性」で取り上げられるのが、食の給付とキヨメが結びつくメカニズムである。首都の秩序維持は、王権にとっては国家の秩序に関わる問題であると同時に、災厄を避けたいと願う都市住民の共通願望でもある。貧者への施行と穢を除去する清掃は、いずれも首都の秩序を維持するための公共的業務であり、首都の公共性を担う王権は、検非違使を使ってこれらを遂行する。王権が、食の給付対象を固定化して貧民を公的奉仕から排除し、キヨメを担わせる賤民として編成する背景には、都市住民の共通願望につながる公共性の問題があると提示し、本書全体をまとめあげる。

研究の蓄積が極めて厚い、穢とハラエ、疫神祭祀、さらに被差別身分の形成を含む広範な分析対象について、都市における公共性という観点から現在の研究状況に見通しを示したことは、本書の大きな意義であろう。また実証的な歴史研究に、公共性という概念を本格的に導入したことは大きく評価できる。本書において古代ギリシアや中国の例をあげ、比較研究の可能性が示唆されているように、異分野との連携は歴史学におけるこの概念をより深める糸口となろう。以下では、本書の基盤となるこの公共性という概念に関連して、今後の活発な議論を期待する立場から所感を述べたい。

まず公共性という概念をいかに取り扱うか、という問題である。本書は「歴史上の公共性を論じる場合でも、現代に生きる我々の視点から離れることはできないが、そこに……規範的な観点を忍び込ませることは、歴史的に多様に存在した公共性を分析し、またその問題点を論じるのに、最初から制約を設けることになりはしないであろうか」（八頁）と、規範的公共性に疑問を呈する。この規範性は、本書でも言及されるハーバーマスが、近代市民社会に立脚するブルジョワ公共性を理想化したために、公共性の議論に組み込まれたものであるが、公共性の射程がそこに止まらないことは、先の引用に指摘される通りである。その意味で、本書のような規範的公共性を越えた批判的実践の積み重ねが求められているといえる。

また本書が公共性の定義において依拠する齋藤純一

『公共性』（岩波書店、2000）では、公共性が用いられる意味合いとして、国家に関係する公的な（official）もの、すべての人びとに関係する共通のもの（common）、誰に対しても開かれている（open）という三つの意味を挙げる。共通願望・共通観念を主要な分析タームとする本書は、特にcommonとしての公共性を重視するものであろう。しかしながらそのcommonに、公的奉仕関係から排除され公共的職務に編成される賤民は、含まれているのであろうか。また共通願望・共通観念の主体の大部分を占めるはずである、都市の中間層に対する分析が充分であるとは思われない。十世紀末以降の平安京では、都市住民による地域社会の形成が複数確認され、都市が分節化されていく様子がうかがえる。このような段階に至っては、平安京全体を一まとまりの地域としてとらえることは難しい。それぞれの地域における都市住民の結び合うかたちもまた、多様であるはずだ。果たしてそのような都市住民、彼らの共通願望・共通観念を、均質なものとしてとらえることができるだろうか。都市住民の多様性・異質性は本書においても指摘されるところであるが、その実態についての具体的な探求が必要であろう。本書の注において、祭礼の主体となった都市住民が「諸司に勤める下級構成員」、「諸司・諸家の所属民」であったとする先行研究が示されているが、官衙町の研究を参照すれば「官司への所属」と「地縁的な結合」との連動、あるいは後の八条院町にみられるような「諸家の所属民」と「地縁的な結合」（二三四頁）の連動という課題もまた、視野に入りうる。このような視点から、あるいは『今昔物語集』のような都市住民の姿が描かれる説話集を糸口として、その具体的な存在形態や関心・願望のあり方を明らかにすることは可能ではないか。

また本書では「公共的問題が……王権によって担われることが多い」（六頁）、「首都の公共性を担う王権」（三三八頁）のように、都市住民の共通願望の実現を担うのが専ら王権であることを前提とする。王権による首都の秩序維持と公共性とが切り離せない関係であることに異論はないが、「共同体論に踏み込まず」（四頁）とはいえ、公共性のofficialな政策に止まらず、都市住民自身が公共性を担うcommonによる実践についても、議論が必要であると考える。評者は、都市住民が朝廷の政策から自立的に主催する祭り――松尾の祭りや稲荷祭、北野祭について論じたことがある。この、神を迎えて祭り還す宗教的実践は、都市住民自身が彼らの居住する地域社会

を維持・運営するために行ったものである。都市住民による公共性の実践を見出していくことは、公共性の実現において、王権とは異なる回路が存在し得ることを示すことにつながろう。またこのような視点からは、都市住民の共通願望に基づく公共性をとりこむことで、賤民という被差別身分の編成を正当化しようとする、王権の論理・イデオロギーを明らかにすることにもなろう。

本書の都市住民に対する認識は、彼らがいかに多様・異質な存在を抱え込んでいようとも、そこにはそれらを横断する「多様な都市住民の利害や願いの共通性」、「異質な住人の共通する願望」（四頁）が存在しており、それは王権による首都、さらには国家の秩序維持への指向と合致していた、というものである。しかしながら、そのような都市住民としての共通認識は、果たして自明なものであるといえるだろうか。多様で異質な都市住民のあいだに「われわれ意識」を維持することは、繰り返しそれを想起し確認させられる契機なしには困難であろう。古代の平安京社会において、そのような社会的結合の機会は、京全体を巻き込む大災害のような突発的事態の発生時に限られたのではないだろうか。そのような偶発的契機に依拠する共通意識が、恒常的に維持され続けたとは思われない。都市住民にとってより大きなウェイトを占めたのは、親族関係、地縁や職能、信仰のような日常的な実践のなかで意識せざるをえない身近な世界での共属感覚、共通意識であったと評者は考える。そのような「われわれ意識」はまた、他者意識と表裏一体であり、それが差別の構造へとつながる可能性を見落としてはならないだろう。

公共性という問題設定は、現在を理解するために、過去の事実がもつ意味を探求するという営みに根ざすものであると考える。本書が、歴史学における公共性の概念を鍛えていくその端緒となることを期待する。